

## 令和2年度早池峰山仮設トイレ等設置管理業務委託契約書（案）

### （契約の目的）

第1 岩手県（以下「甲」という。）と\_\_\_\_\_（以下「乙」という。）とは、令和2年度早池峰山仮設トイレ等設置管理業務（以下「委託業務」という。）の実施を乙に委託することについて、次のとおり契約を締結する。

### （仕様書の遵守）

第2 乙は、この契約書に定めるもののほか、甲の定めた別添仕様書により、委託業務を誠実に実施するものとする。

### （委託期間）

第3 委託期間は、令和2年\_\_月\_\_日（契約日）から令和2年10月31日までとする。

### （委託料）

第4 甲が、乙に対して支払う委託料は、金\_\_\_\_\_円とする。

### （契約保証金）

第5 契約保証金は、金\_\_\_\_\_円とする。

### （必要な事項の指示）

第6 甲は、必要があると認める場合は、乙に対して、委託業務の実施状況に関して報告を求め、又は必要な事項を指示することがある。

2 乙は、委託業務の実施に関し必要があると認める場合は、甲の指示を受けるものとする。

### （事業の完了及び検査）

第7 乙は、委託業務が完了した場合は、委託業務完了報告書（様式第1号）を甲に提出するものとする。

2 甲は、前項の規定による書類を受理した場合には、当該書類を審査し、必要に応じて実地調査を行い、支払うべき額を確定するものとする。

### （措置の指示）

第8 甲は、第7第1項の規定による書類を受理した場合において、委託業務の実施の状況がこの契約に適合しないと認めるときは、これに適合させるための措置を講ずるよう乙に対して指示するものとする。

2 乙は、前項の規定による指示に従って措置した場合には、その結果を甲に報告するものとする。

### （委託料の請求）

第9 乙は、第7又は第8の規定による検査に合格した場合は、委託料請求書（様式第2号）により、甲に委託料の支払を請求するものとする。

2 甲は、前項の請求があった場合は、請求のあった日から起算して30日以内に委託料を支払わなければならない。

(委託料の前金払)

第10 甲は、必要があると認める場合は、委託料の範囲9割以内(1回につき1箇月分が限度)を前金払することがある。

2 乙は、前金払を請求しようとする場合は、委託料前金払請求書(様式第3号)を甲に提出するものとする。

(支払遅延利息)

第11 甲は、自己の責めに帰すべき理由により、委託料の支払を遅延した場合は、乙に対して、支払の日までの日数に応じ、支払遅延した委託料につき年2.6パーセントの割合で計算した額の支払遅延利息を支払うものとする。

(委託業務の内容の変更、中止、廃止等)

第12 乙は、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに変更承認申請書(様式第4号)により甲に協議し、承認を受けるものとする。

- (1) 事業計画の内容を変更しようとする場合(軽微なものを除く。)
- (2) 委託業務を中止し、又は廃止しようとする場合
- (3) 委託業務が予定の期間に完了しない場合又は委託業務の遂行が困難になった場合

2 甲は、前項の承認をする場合は、条件を付することができる。

(契約の解除)

第13 甲は、次の各号のいずれかに該当する場合は、この契約の全部又は一部を解除することがある。

- (1) 天災地変その他この契約締結後に生じた事情の変更により、委託業務の実施を継続する必要がなくなった場合
- (2) 乙が委託業務を継続できなくなった場合

(契約の解除)

第14 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当する場合は、この契約の全部又は一部を解除することがある。

- (1) 甲が行う調査を妨げ、若しくは甲が求める報告を拒み、又は第6若しくは第8第1項の規定による甲の指示に従わなかったとき。
- (2) 不正の手段により委託料の支払を受けたとき。
- (3) 次のいずれかに該当するとき。

ア 役員等(乙が個人である場合にはその者を、乙が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する権限を有する事務所、事業所等を代表する者をいう。以下この号において同じ。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下この号において「暴力団対策法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められるとき。

イ 暴力団(暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が、経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしたと認められるとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対する資金等の供給、便宜の供与等により、直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 委託業務を実施するため必要な物品の購入契約その他の契約に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

キ 乙がアからオまでのいずれかに該当する者を物品の購入契約その他の契約の相手方としていた場合（カに該当する場合を除く。）に、甲が乙に対して当該契約の解除を求めたにもかかわらず、乙が、これに従わなかったとき。

(4) その他この契約に違反したとき。

2 前項の規定により甲がこの契約を解除したときは、乙は、損害賠償として委託料の100分の5に相当する額を甲に納付するものとする。

3 前2項の規定は、委託料の支払があった後においても適用するものとする。

(警察官への通報)

第15 乙は、この契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員による不当な要求又は契約の適正な履行の妨害を受けた場合は、甲に報告するとともに警察官に通報しなければならない。

(委託料の返還)

第16 乙は、第13第2号及び第14の規定によりこの契約を解除された場合において、既に委託料の支払がなされているときは、甲の定めるところにより、委託料を返還するものとする。

(遅延利息)

第17 乙は、第16の規定により委託料を返還しなければならない場合において、これを甲の定める納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付の額につき年2.6パーセントの割合で計算した遅延利息を甲に納付するものとする。

(再委託)

第18 乙は、委託業務の全部を第三者に委託することはできない。

2 乙は、再委託（委託業務の一部を第三者に委託することをいう。以下同じ。）する場合には、再委託承認申請書（様式第5号）により、甲の承認を受けなければならない。

3 乙は、再委託する場合には、再委託した業務に伴う当該第三者（以下「再委託者」という。）の行為について、甲に対しすべての責任を負うものとする。

4 乙は、再委託する場合には、乙がこの契約を遵守するために必要な事項について本委託契約書を準用して、再委託者と約定しなければならない。

(経理)

第 19 乙は、委託業務に係る経理を明らかにした関係書類を整備し、委託料の交付を受けた日の属する会計年度の終了後 5 年間保存するものとする。

(秘密の保持)

第 20 甲、乙は、本委託業務の実施に当たって相手方より開示若しくは提供を受け又は知り得た情報のうち、秘密である旨を明示されたもの（以下「秘密情報」という。）について秘密の保持に留意し、漏洩防止の責任を負うものとする。

2 甲、乙は、本契約終了後においても前項の責任を負うものとする。

(協議)

第 21 この契約により難い事情が生じたとき、又はこの契約に疑義が生じたときは、甲乙協議するものとする。

この契約の証として、本書 2 通を作成し、甲及び乙が記名押印して、それぞれその 1 通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲 岩 手 県  
契約担当者  
県南広域振興局長 佐々木 隆

印

乙 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_

印

様式第1号（第7第1項関係）

年 月 日

県南広域振興局長 様

住 所  
氏 名

印

委託業務完了報告書

令和 年 月 日付けで契約を締結した令和2年度早池峰山仮設トイレ等設置管理業務委託契約が完了したので、委託契約書第7第1項の規定により、支出実績書を添えて次のとおり報告します。

記

事業実績 別添のとおり

別 紙

事業実績書

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
計		

様式第2号（第9第1項関係）

令和 年 月 日

県南広域振興局長 様

住 所  
代表者職氏名

㊞

委 託 料 請 求 書

令和 年 月 日付けで契約を締結した令和2年度早池峰山仮設トイレ等設置管理業務委託契約が完了したので、委託契約書第9第1項の規定により、次のとおり請求します。

記

金 \_\_\_\_\_ 円

【 振込先 】

口座名義	
金融機関名	
支店名	
口座種類（どちらかに○）	普通 ・ 当座
口座番号	

様式第3号（第10第2項関係）

令和 年 月 日

県南広域振興局長 様

住 所  
代表者職氏名

㊞

委 託 料 前 金 払 請 求 書

令和 年 月 日付けで契約を締結した令和2年度早池峰山仮設トイレ等設置管理業務委託契約について、委託契約書第10第2項の規定により、支出計画書を添えて次のとおり前金払いを請求します。

記

前金払請求額	金	円
契 約 額		円
請 求 済 額		円

理 由 （前金払いを必要とする理由）

【 振込先 】

口座名義	
金融機関名	
支店名	
口座種類 （どちらかに○）	普通 ・ 当座
口座番号	



別 紙

支出計画書

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
計		

様式第4号（第12第1項関係）

令和 年 月 日

県南広域振興局長 様

住 所  
代表者職氏名

㊞

変更承認申請書

令和 年 月 日付けで契約を締結した令和2年度早池峰山仮設トイレ等設置管理業務委託契約について、委託契約書第12第1項の規定により、変更について協議します。

記

1 変更の内容

変更前	変更後

2 変更の理由

3 変更後の措置

様式第5号（第18第2項関係）

令和 年 月 日

県南広域振興局長 様

住 所  
代表者職氏名

㊞

再委託承認申請書

令和 年 月 日付けで契約を締結した令和2年度早池峰山仮設トイレ等設置管理業務委託契約について、委託契約書第18第2項の規定により、再委託について協議します。

記

1 再委託の内容

2 再委託の理由